

## 参加者の方（患者さん）への説明文書

### 1. 研究課題名

C型肝炎ウイルス感染と血小板関連免疫グロブリン(PAIgG)の関連の検討  
本研究は本学倫理委員会の承認、及び学長の許可を得て行うものです。

### 2. 実施責任者

産業医科大学 第3内科学 教授 原田 大

### 3. 研究期間

平成28年3月から平成31年2月まで

### 4. 研究の背景・目的・意義

C型肝炎は、急性もしくは慢性的な肝臓の傷害から肝硬変へ進行し、高率に肝細胞癌を合併する病気です。肝硬変では肝機能の低下により生命維持に必要な機能が損なわれ、腹水や浮腫、黄疸のほか、血小板の減少が生じます。またC型肝炎は、その他に甲状腺機能異常など肝臓以外の自己免疫疾患を合併することがあり、PAIgGという血小板の減少する自己免疫疾患である特発性血小板減少性紫斑病と強い関連のある抗体がC型肝炎では上昇していることが多いと言われています。C型肝炎における血小板の減少は、肝障害によるものなのか、肝障害に伴う脾臓の異常によるものなのか、PAIgGの上昇によるものなのか判断が難しくなります。さらに特発性血小板減少性紫斑病は、日本人が高率に感染しているピロリ菌の感染が原因の一つであると言われています。C型肝炎患者にも多数のピロリ菌保有者がいると予想され、C型肝炎における血小板減少には非常に複雑な病態が関与していると考えられます。C型肝炎ウイルスに対する治療は、従来のインターフェロン(IFN)治療のみならずIFNの併用を必要としない内服薬(直接作用型抗ウイルス薬)のみによる治療も行われるようになりました。この治療により、血小板が少ないためにIFNが使用できなかった方、従来のIFN治療が無効であった方、さらに高齢者の方にも治療の選択肢が広がり、90%以上のウイルス消失率が見込まれるようになりました。また肝硬変から肝細胞癌を合併した場合、血小板の減少が肝臓の治療の妨げになることがあります。そのため、C型肝炎患者の血小板減少の原因を明確にすることで、より適切な治療を受けることが可能になると考えられますので、本研究の結果をもとに個別対応型医療の開発を目指します。

### 5. 研究の方法

C型肝炎の治療をこれまでに受けた方、治療を受けているもしくは予定している方を対象として、治療開始前、治療中および治療終了後の血液検査時の血清を用いてPAIgGを測定し、C型肝炎の治療によるPAIgGの変化を解析します。C型慢性肝疾患の合併症として食道静脈瘤がありますが、静脈瘤の検査のため必要に応じて上部消化管内視鏡検査を施行します。その際にピロリ菌の存在が疑われた場合、ピロリ菌の検査を追加します。また、肝線維化の評価のために必要に応じて肝生検を行います。

#### 6. 研究対象者として選定された理由

C型肝炎ウイルス感染者であり、IFNや直接作用型抗ウイルス薬による治療を受けられる方、これまでにC型肝炎の治療を受けられた方が研究対象者に含まれます。

#### 7. 研究対象者に生じる負担並びに予想されるリスク及び利益

直接の不利益は採血ですが、日常の一般診療で行われている血液生化学検査の際の採血と同様で、危険性は極めて少ないと思われます。増加する採血量は治療開始前、治療開始12週目、治療開始24週目に5ml程度で、採血の回数は通常の外来診療で行う回数と同じです。もし不快感の訴えなど不測の事態が生じた場合には、直ちに採血を中止して適切な処置をとります。本学個人識別情報管理者の管理の下、研究実施責任者によって連結可能匿名化し、情報の徹底管理によって漏洩を防止します。本研究に参加したことが原因となって、予測しなかった重篤な副作用などの健康被害を受けたときは、通常の診療と同様に適切に対処いたします。なお、当該健康被害を受けた場合には、保険による補償が受けられます。状況に応じて補償についても適切に配慮します。本研究に参加することによる直接的な利益はありません。

#### 8. 研究が実施又は継続されることに同意した場合であっても随時これを撤回できることについて

研究対象者は、研究に参加することの利益と不利益を説明された上で、この研究に参加するかどうかを、あなたの自由意思で決めていただくことができます。また同意された後でも同意を撤回することも自由にできます。ただし、同意を取り消したときすでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは結果を破棄することができない場合があります。

#### 9. 研究が実施又は継続されることに同意しないこと又は同意を撤回することによって研究対象者等が不利益な扱いを受けないことについて

この研究に参加されない場合でも、今後あなたが（治療上の）不利益を受けるこ

とは一切ありません。同意された後でも同意を撤回されるのはあなたの自由です。たとえ途中で同意を撤回されても、以後あなたが（治療上の）不利益を受けることは一切ありません。

#### **10. 研究に関する情報公開の方法**

あなたの参加によって得られた本研究の成果は、参加者本人やその家族の氏名、住所などの個人情報などが決して明らかにならないようにした上で、学会発表や学術雑誌等で公に発表されることがあります。

#### **11. 研究対象者等の求めに応じて、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手又は閲覧の方法**

研究の内容（研究計画や方法など）に関する資料についてあなたが希望される場合には、個人情報保護の観点や当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で開示し、直接説明いたします。

#### **12. 個人情報の取り扱い**

あなたの個人情報は、解析する前にカルテや試料の整理簿から、住所、氏名、生年月日を削り、代わりに新しく符号をつけ、あなたとこの符号を結びつける対応表は本学個人識別情報管理者の管理の下で研究実施責任者が厳重に管理し、あなたの個人情報の漏洩を防止します。このようにあなたの個人情報を連結可能匿名化することにより、研究者が個々の解析結果を特定の個人に結びつけることができなくなります。ただし、解析結果についてあなたに説明する場合など、個々の情報を特定の個人に結びつけなければならない場合には、本学個人識別情報管理者の管理の下でこの符号を元の氏名に戻す作業を行い、結果をあなたにお知らせすることが可能になります。

#### **13. 試料・情報の保管及び廃棄の方法**

この研究終了後、あなたの個人情報は5年間（もしくは当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年間）保管したのち、研究実施責任者の管理の下、匿名化を確認の後、廃棄いたします。また、同意を撤回された際は、その時点までに得られた個人情報は、直ちに同様の方法で廃棄します。

#### **14. 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況**

本研究は、通常の診療行為の中で行われ、利害関係については産業医科大学利益

相反委員会の承認を得ており、公平性が保たれております。

**15. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応**

他の研究対象者等の個人情報や研究者の知的財産権の保護等の観点から回答できないことがあります。

**16. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合、その旨及びその内容**

この研究は保険診療の範囲内で行われます。従って、通常の保険診療における自己負担分をお支払いいただくこととなります。本研究に参加することにより通常の診療費以外に負担が増えることはありません。また研究参加の謝礼はありません。

**17. 通常の診療を超える医療行為を伴う研究の場合には、他の治療方法等に関する事項**

本研究は通常の診療範囲内で行われますので該当しません。

**18. 通常の診療を超える医療行為を伴う研究の場合には、研究対象者への研究実施後における医療の提供に関する対応**

本研究は通常診療の医療行為の範囲内で行われます。

**19. 研究の実施に伴い、研究対象者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する重要な知見が得られる可能性がある場合には、研究対象者に係る研究結果（偶発的所見を含む。）の取り扱い**

研究対象者の遺伝子検査を行うことはありません。

**20. 侵襲を伴う研究の場合には当該研究によって生じた健康被害に関する補償の有無及びその内容**

本研究へ参加することにより予測しなかった重篤な副作用などの健康被害を受けたときは、通常の診療と同様に適切に対処いたします。なお、当該健康被害を受けた場合には、保険による補償が受けられます。状況に応じて補償についても適切に配慮します。

**21. 研究対象者から取得された試料・情報について、研究対象者等から同意を受ける時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性又は他の研究機関に提供される可能性がある場合には、その旨と同意を受ける時点において想定される内容**

本研究で取得された試料・情報が、他の研究に用いられることはありません。

2 2. 侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うもの場合には、研究対象者の秘密が保全されることを前提として、モニタリングに従事する者及び監査に従事する者並びに倫理審査委員会が、必要な範囲内において当該研究対象者に関する試料・情報を閲覧することについて

本研究は侵襲を伴うものではなく、該当しません。

2 3. 知的財産権の発生について

この研究の成果に基づいて、特許権などの知的財産権が生ずる可能性があります。その権利は産業医科大学に帰属し、生体試料の提供者であるあなたには帰属しません。

2 4. その他

特になし。

説 明 者：産業医科大学医学部第3内科学講座 職名 氏名 印  
連 絡 先：産業医科大学医学部第3内科学講座  
福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 電話番号 093-603-1611（内線2434）  
研究実施責任者：産業医科大学医学部第3内科学講座 教授 原田 大 印

平成 年 月 日

## C型慢性肝炎、C型代償性肝硬変と診断され抗ウイルス療法を受けられた患者さんへのお知らせ

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた情報の記録に基づき実施する研究です。このような研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年12月22日）」により、対象となる患者さんのお一人おひとりから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開するとともに、参加拒否の機会を保障することとされています。この研究に関するお問い合わせ、また、ご自身の診療情報が利用されることを了解されない場合は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。利用の拒否を申し出られても何ら不利益を被ることはありません。

### 1. 研究課題名

C型肝炎ウイルス感染と血小板関連免疫グロブリン(PAIgG)の関連の検討

### 2. 研究機関

産業医科大学病院、産業医科大学若松病院

### 3. 実施責任者

産業医科大学第3内科学 教授 原田 大

### 4. 研究の目的

C型肝炎は肝硬変へ進行すると高率に肝細胞癌が合併する病気であり、血小板の減少が生じます。また、C型肝炎は肝臓以外の合併症として様々な自己免疫疾患を発症することが知られていて、血小板に結合する自己抗体である PAIgG が高値となることが多いと言われています。したがって、C型肝炎における血小板の減少は、肝障害による脾臓の異常によるものなのか、PAIgG が上昇することによるものなのか判断が困難になります。肝細胞癌を合併した場合、血小板数の減少により肝臓の治療が困難となる場合があります。そのため、C型肝炎における血小板減少の原因を明確にすることで、より適切な治療を受けることが可能になると考えられ、本研究の結果をもとに個別対応型医療の開発を目指します。

### 5. 研究の方法

C型肝炎の治療をこれまでに受けた方、治療を受けているもしくは予定している方を対象として、治療開始前、治療中および治療終了後の血液検査時の血清を用いて PAIgG を測定し、C型肝炎の治療による PAIgG の変化を解析します。

### 6. 個人情報の取り扱い

個人情報は、カルテや試料の整理簿から、住所、氏名、生年月日を削り、代わりに新しく符号をつけ、本学個人識別情報管理者の管理の下で研究実施責任者が厳重に管理し、個人情報の漏洩を防止します。

### 7. 問い合わせ先

産業医科大学医学部第3内科学講座

福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘 1-1 電話番号 093-603-1611 (内線 2434)

8. その他

謝礼はありません。